

3歳児健康診査のご案内

お子さまの3歳児健康診査について、以下の内容で実施いたします。3歳は体の発育だけでなく、こころの成長にはとても大切な時期です。健康状態を確認するうえで非常に重要な機会となりますので、必ず

対象日程の約1か月前にご案内します。

記

▶ 場 所 宇陀市こども家庭センター 地図は別紙をご覧ください。

(住所 宇陀市榛原下井足 105-1)

▶ 日 程 令和〇年〇月〇日(〇)

▶ 受付時間 13:00 ~ 14:30

13:00~14:30頃まで時間を区切ってご案内します。

※ 受診できない方は、下記までご連絡ください。連絡のない場合は、保健師より電話・訪問等させていただくことがあります。

▶ 実施内容 身体計測・内科診察・歯科診察・歯科相談・栄養相談・保健相談など

▶ 持 ち 物

- ・ 母子健康手帳
- ・ 3歳児健康診査アンケート(A3表裏ともにご記入ください)
- ・ バスタオル1枚(身体計測、内科診察の際に使用します。)
- ・ おむつやお気に入りの玩具等、必要なものはご持参ください。
- ・ 子育てサポートプラン

※令和8年4月のこども家庭センターの設置に伴い、すべての妊婦さん及び出生から3歳児健診の対象となる年齢の保護者様に子育てサポートプランをお配りします。
令和8年4月以降順次健診等で当日お渡しします。

※同封の視力検査・聴力検査はご家庭で実施してください。

【注意】対象児に37.5度以上の発熱や風邪症状がみられる場合は、受診を見合わせてください。

裏面もご覧ください

宇陀市こども家庭センター 母子保健係「たまひよ」

住所 宇陀市榛原下井足 105-1

電話 0745-97-9077 (令和8年4月~)

母子保健専用携帯

・080-2473-0557 ・080-8305-5733

目の屈折・眼位検査のご案内

屈折・眼位検査はなぜ必要？

- ・弱視（メガネ等をしていても視力が出ない）・斜視（片目の視線がずれている）の早期発見のため、屈折・眼位検査を行います。
- ・視覚は6～8歳位でほぼ完成します。それくらいまでに順調に発達しなければ弱視になってしまうことがあるため、早期発見、早期治療がとても大切です。

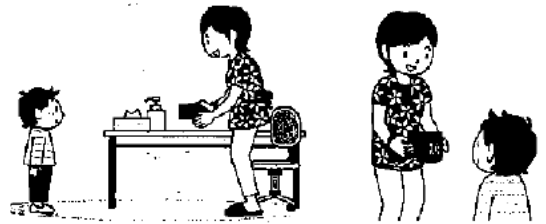
検査には屈折測定機器を使います。

- ・薄暗い部屋で目の写真を撮るように検査をします。（下記参照）
- ・近視・遠視・乱視などの屈折異常や斜視を瞬時に判定できます。屈折測定機器を使うことで従来の視力検査だけの時よりも精度がアップします。

（屈折測定機器はある程度誤差や限界がありますのでご理解ください。てんかんをお持ちの幼児は医師の判断により測定できない場合がありますので、子ども家庭センターにご相談ください。）

視覚検査の結果で精密検査が必要と言われたら

- ・屈折・眼位検査、視力検査、問診から医師が判断して精密検査が必要な児には、眼科精密医療機関への紹介状を発行しますのでそれを持参して必ず受診してください。



～子ども家庭センターの利用について～

【お車での利用について】

- (1) 利用の際は、左折入場（ローソン方面から）・左折出場（市役所方面へ）を厳守していただくようお願いします。
- (2) 駐車場内の園職員・交通誘導員の指示に必ず従うようにしてください。
- (3) 施設前道路での駐車（一時的な駐車も含む）は固く禁止いたします。
- (4) 乗降は、短時間・天候に限らず、必ず駐車してから行ってください。
- (5) 駐車場西側の民家前は、前向き駐車をお願いいたします。
- (6) 駐車場でのアイドリング待機は夏季・冬季にかかわらず、禁止いたします。

【自転車・単車・徒歩での利用について】

- (1) 駐輪は必ず 施設敷地内の駐輪スペースに収めてください。
- (2) 事故防止のため、利用時はお子様から目を離さず、必ず手をつないで移動していただきますようお願いいたします。
- (3) 施設前・付近での大声での会話や長時間の滞留はお控えいただき、子ども家庭センター内で歓談いただくようお願いいたします。

皆さまに安心して子ども家庭センターをご利用いただくため、また地域との良好な関係を守るためにも、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。